

令和 5 年度第 1 回下関市立図書館協議会議事録

開催日時	令和 5 年 11 月 10 日（金）15：30～16：10
会 場	下関市教育センター 3 階 大研修室
出席委員 （8 名）	吉光紀行委員 西河内靖泰委員 村岡亜由子委員 船瀬保美委員 大谷多恵委員 前田真奈美委員 田口美春委員 上田瞳委員
欠席委員 （2 名）	草野和子委員 金子聡委員
事務局 （11 名）	教育部 藤田信夫部長 藤井智部次長 中央図書館 江原理恵館長 大石敦磨副館長 崎野美也子主幹 水戸麻紀子主任 三村弘則副主任 菊川図書館 田坂吉治館長 豊田図書館 河崎昌文館長 豊浦図書館 異儀田正康館長 豊北図書館 永井智志館長 彦島図書館 小山義記館長
傍 聴 者	なし
議 事	(1)安岡地区複合施設整備事業について (2)電子図書館について

開会

（事務局）

定刻となりましたので、令和 5 年度第 1 回下関市立図書館協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます下関市教育委員会中央図書館の崎野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会の開催に先立ちまして、下関市教育委員会教育部部長、藤田信夫よりご挨拶を申し上げます。

教育部長挨拶

（教育部長）

皆様、こんにちは。教育部長の藤田でございます。本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また先ほどまでは豊浦図書館のご視察ということで大変お疲れ様でした。

さて、昨年 8 月と 11 月に開催いたしました図書館協議会におきまして、「第 2 次下関市立図書館基本計画」につきまして、皆様方から大変貴重な意見をいただきました。お陰をもちまして、令和 4 年 11 月に本計画を策定し、公表することができましたことに深く感謝申し上げます。

また、本日は 2 件の議題を提出させていただいております。安岡地区複合施設整備事業につきましては、ご案内のとおり旧園芸センター跡地に、コミュニティ施設、支所、図書館及び園芸センターが一体となった複合施設を、令和 7 年 1 月の供用開始に向けて現在整備を進めているところです。緑の眺望が楽しめるくつろぎ型の図書館として、近隣住民の方をはじめ、多くの市民の方々にご利用いただける施設となるよう努めてまいりたいと思っております。

また、先般の新聞の報道等にごさいましたが、最寄りの図書館が遠い方や日中の来館が難しい方、視覚障害者の方などが気軽に本に触れることのできる電子図書館サービスを、先月 10 月 3 日から運用開始し、現在とても好評を博しているところでございます。

以上 2 件の詳細につきましては、後ほどご報告させていただきますが、限られた時間ではございますが、多くのご意見を賜りますことをお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

事務連絡

(事務局)

所用のため、部長はここで退席させていただきます。

それでは、本日は本年度初めての協議会であり、今回初めて出席される方もいらっしゃると思いますので、お手元の名簿の順にご紹介させていただきます。

(名簿順に委員紹介)

なお、本日、草野和子委員と金子聡委員は欠席のご連絡をいただいております。本日は、委員 10 名のうち 8 名の委員にご出席いただいておりますので、下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第 28 条第 2 項に規定される会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。まず、本日の次第、配席表、出席者名簿、下関市立図書館協議会委員名簿、資料 1 としまして「安岡地区複合施設整備事業について」、資料 2 としまして「電子図書館について」、資料 2 の補足としまして「電子図書館利用案内」、令和 4 年度下関市立図書館年報、以上が本日席上配布しております資料でございます。よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

本協議会は公開しておりますが、今のところ傍聴の方はおられません。なお、議事の内容は後日図書館のホームページ等にて公開する予定ですので、あらかじめお知らせいたします。

これからの進行は、下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第 28 条第 1 項により、吉光会長にお願いいたします。

議事(1) 安岡地区複合施設整備事業について

(会長)

それでは、令和5年度第1回下関市立図書館協議会を開催いたします。議題が2つということで、次第に従いまして会議を進めてまいります。皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それでは、議事(1) 安岡地区複合施設整備事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

安岡地区複合施設整備事業について、昨年度の協議会でも説明させていただいておりますので、簡単に説明させていただきます。資料1をご覧ください。

1. 事業についてですが、旧園芸センター敷地に、コミュニティ施設、支所、図書館及び園芸センターが一体となった複合施設を整備するものです。

2. 進捗状況及び今後の予定ですが、令和5年10月からは、本体建築工事に着手しており、令和7年1月供用開始予定となります。

3. 北部図書館（仮称）についてですが、延べ床面積は800㎡で、一般図書エリア、児童図書エリア、静かな部屋及び事務室から構成されます。緑の眺望が楽しめるくつろぎ型の図書館となっております。資料の最大収容能力は5万冊で、一般図書35,000冊、児童図書15,000冊となります。

4. 北部図書館（仮称）の名称についてですが、現在検討中です。現在の地域館の名称は、長府図書館、彦島図書館、菊川図書館、豊田図書館、豊浦図書館、豊北図書館と地名を使用しておりますが、新しい図書館は複合施設内の施設であることから、地域の名称をつけるのではなく、広く地域の皆様に親しんでもらえるような、何か他の名称を考えております。他市の例でも、複合施設内の図書館は、地域名を使用しないケースもあります。本日は何かよい案がありましたら、是非提案していただきたいと思います。説明は以上です。よろしくお願いします。

(会長)

安岡地区複合施設整備事業について、説明をいただきました。これについて、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

本日、資料1の4、図書館の名前ですけれども、何かいい案がありましたらお出ししていただくといいかと思います。いくつ出してもいいということです。ここで決めるわけではありませんので、とりあえず案をいくつか出していただければと思います。いかがでしょうか。

（委員）

園芸センターもあって、木漏れ日の中で本が読めて、安らげるのが特徴だと思うので、安岡の「安（やす）」がいいけれど何かないかと考えて調べてみました。安岡は神功皇后がご休憩された岡ということで「やすらヶ岡」というのが地名の由来で、それが安岡となったというのを見つけました。「やすらがおか図書館」というのはどうかと思いました。あとは安易ですが、安岡と綾羅木を足して2で割って、「やすらぎ図書館」というのを考えました。

（会長）

「やすらがおか図書館」と「やすらぎ図書館」という案が出ています。地域の名前、いままでは長府や彦島など、地域名が付いていますが、ここは地域以外、勝山と内日、川中、安岡、吉見と5つの地域の範囲に入ることによって、地域名を出すのはどうかなという気もします。下関市にゆかりのあるような、何か他にあれば。今2つ出ましたが、いくつでもかまわないので何か出していただくといいかと思います。

（委員）

質問ですが、下関の中央図書館全体の複合施設にはドリームシップという名称がついています。生涯学習プラザの中央図書館ですが、今度できる複合施設にも何か名称のようなものはあるのでしょうか。

（事務局）

全体の施設の名称はまだ決まっていはいないです。決まっていれば引き続きで、なんとか図書館というのものもあるとは思いますが、まだ決まっていません。

（会長）

複合施設、例えば生涯学習プラザというのは正式名称で、ドリームシップという愛称ですよね。今回の図書館はまずは正式名称ということで、なんとか図書館というかたちにもっていきたいと思っているのですが。下関市ゆかりのものなど何かありますか。例えば、山とか川とか、木の名前とか、花とかなど。

（委員）

菊川、豊田、豊浦、豊北というのは旧町名、その自治体の名前を出しています。仮称で付けている北部図書館はそれより北の図書館があるから、まさか北部図書館とは付けられないというところですよ。地名を建物につける

というのは、その土地の神様にここの施設を守ってくださいとお願いするという意図が込められているから地名を付けるのですよね。建物を建てる時に地鎮祭をしますよね。

愛称というのはどんな名前を付けようがいいのですが、正式名称に地名を付けるというのはいろいろな意味があって、日本古来からの流れがあって歴史文化を大切にするという意味で地名を付けるのですね。それを気にしないというならいいのですが、私は歴史を学んだものからすると、そこはあだやおろそかにできないと感じます。

（会長）

地名が、勝山、内日など5つをうまく組み合わせるいうのもひとつの手ですが、それもなかなか難しいと思います。

建物が建っている場所は、安岡となるのでしょうか。

（委員）

建っている場所は安岡で、安岡駅から近いです。安岡支所、安岡公民館もと建っていたのはあの一帯で安岡になります。だから、安岡を使うのであれば、先ほど言った案はいいと思いました。

（会長）

「やすらがおか」と「やすらぎ」ですね。

（委員）

「やすらがおか」はいいと思いました。

（会長）

他にありませんか。案はいくつ出してもかまわないので、できるだけ皆さんの案を出していただければと思います。

（委員）

私は菊川で、菊川図書館と言ったらたたずまいを思い出せます。長府図書館といえばあそこにあって、たたずまいも思い出せます。別の名前で、頭の中でくつつけるよりも、名前は土地の名前のほうが一番ピンと来て、あそこにある思い出せるように、簡単なほうがいいと思います。やすらぎ図書館、安岡図書館といえばあそこにあったと思い出せるほうがいいと思います。

（会長）

他にありませんか。ほとんど地区名で固定されているような感じがします。事務局のほうではどういうものを出しているのでしょうか。もしかしたら、どこかで議論されているでしょうか、議論の材料として何かあったらお願いします。

（事務局）

前回、昨年度ですが、協議会の中で名称がどうなるのかというご質問があり、北部ではないですね、安岡ですかというところで、それもありますというようにお話をさせていただいたところです。資料1の一番下の行にありますように、建っているところは安岡なのですが、対象エリアが勝山、内日、川中、安岡、吉見となります。土地の神様がというのがありますが、市民の思いとしては、5か所の地区の方がそれぞれ自分の地区の図書館だという意識を持っていたいただいていると思いますので、なかなか地名というところは厳しいかと思います。

先ほど説明させていただいた中にも、緑の眺望が楽しめるくつろぎ型の図書館ということを考えていますので、ストレートに言えば「グリーン図書館」とか、「みどり図書館」なども考えたりはしております。他と名称がかぶるところも出てくるかというところです。

地区では「山陰」というのは全部が入ってしまうので少し違いますので、全部の5地区が入るような名前か、総称しているものが何かないかということで、この場でお一人一つでもいいので、たくさんのご意見を聞かせていただいて、それをもとに考えたいと思っております。

（委員）

名称というのは先々まで続く、とても大切な名前だと思います。今出してと言われても、なかなか思いつけなかったのですが、少しお時間いただければ、いつまでに出していただくという考える期間をいただけたら、私はうれしいです。

（会長）

今のご意見ですが、たとえば、あとでメールなどでいただくということはできますか。要は、案をいつまでに出さなければいけないのかということです。

（事務局）

あまり期間がなく申し訳ないのですが、せっかく委員の皆様と考えていただけるということで、短いかもしれませんが期間もうけさせていただいて、ご意見をこの場ではなくて、後でいただくようにしたいと思います。期間は検討させてください。

（会長）

あまり期間は長くはないということで、今思いついたものだけでもかまいませんので、何かありませんか。

（委員）

条件付けがあるということですよね。安岡の場所に建っているから安岡とつけるのは普通なのだけれども、それをしたくないということは、それは除外条件ということになるわけです。これは使わないというNGを条件付けで出される。こういう条件でこの枠の中で考えてくださいますとすることが、アイデアを募集する時は基本です。ですから何でもいいという聞き方をされれば、あえて言うなら安岡図書館とつけるのが一番実は歴史的にも意味はあると思うのですよね。それを排除したいということであれば、その旨を条件付けの中に出して、ここの中でやってほしい、それぞれの管内の名称と関連付けたものにしてほしいならそれでいいです。条件付けになります。アイデアを出す時には、そのアイデアを出す条件付けを明確にしていadakないと、ただ漠然と言われても正直言って困ります。

（会長）

先ほどありました、地域として5つの地域があつて、それぞれの地域の方が自分の図書館だと思ふような名前というのが条件になると思ったのですが、いかがですか。

（事務局）

はっきりとは申し上げておりませんでした、5地区の方がそれぞれの自分の図書館だという認識を持っていただきたい、利用していただきたいということで、安岡図書館ということは地区を限定してしまうため、こちらとしては避けたいと思っております。仮称がついている北部図書館も、位置的に今の下関市としては北部ではないので、それも考えられないということになります。

（会長）

この条件のもとで考えるとしたら、いくつかの地区の組み合わせの名前を付けるか、もしくは地区に全く関係のない、下関市のゆかりのものの名前を使うかということになるかと思います。いかがでしょうか。

（委員）

下関市の旧地名を使ってもいいと思います。例えば赤間、下関市は「赤間関」ですから。

（会長）

全体がかかりませんか。

（委員）

全体がかかるけれども、そういう発想もありますということです。つまり、広ければ広いほどいいということです。

（会長）

確かにそうです。

ということでこれ以外にないですか。なかなか下関市にゆかりのものが浮かばないのですが。それも5つの地区の中にあるものがあれば一番いいのでしょうか。

（委員）

特産品の名前をつけるとか。

（会長）

木とか花とか。それから何がありますか。

（委員）

市の花とか、木は何でしたか。

（委員）

「はまゆう」です。

（委員）

じゃあ、その名前をつけては。

(会長)

そのほかに、動物とか。

(委員)

「くじら」、「ふく」とか。「くすのき」とか。

(事務局)

今こちらで決めさせていただいたのですが、11月20日までに、何も用意しておりませんが、メールかFAX、電話でもいいので、考えていただいた案を中央図書館に送っていただくか、連絡していただいて、またそれを見させていただいて決めたいと思います。お願いいたします。

(会長)

今、いくつか出たものは案としてそのままあげていただいて、完全な地名の安岡は難しいということですから、「やすらがおか」と「やすらぎ」、それから先ほどの「はまゆう」、3つの候補があがったということでよろしいでしょうか。他にありますか。11月20日までにメールかFAXで図書館に連絡するということで、案を出来るだけあげていただきたいと思います。事務局もそれでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。11月20日までによろしく申し上げます。

議事(2) 電子図書館について

(会長)

それでは、「議事(2) 電子図書館について」に移ります。事務局の説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事(2) 電子図書館について説明させていただきます。
資料2をご覧ください。

令和5年10月3日より、「しものせき電子図書館」として電子図書館サービスを開始いたしました。最寄りの図書館が遠い方や日中の来館が難しい方、視覚障害者の方、小中学校の全ての児童・生徒等が気軽に本に触れることができる環境を提供し、図書館の休館時でも継続した図書館サービスを提供することが可能となります。利用対象者は、図書館が発行する登録証の交付を受けた、下関市内に居住、通勤又は通学する個人となります。また、学校を通じてIDを付与された市内の小中学校の全ての児童・生徒は、登録証の有無にかかわらず対象となります。

利用方法ですが、すでに登録証の交付を受けた、下関市内に居住する個人は、利用申請なしで電子図書館の利用が可能となっております。しかし、下関市内に通勤又は通学する個人については、すでに登録証の交付を受けていても利用申請が必要となります。

導入内容ですが、一般図書約530冊、児童図書約640冊、合わせて約1,170冊となっております。このうち約650冊は、文字の大きさの変更、文字色反転、音声読み上げ機能に対応しております。雑誌については、約180誌が読み放題となっております。説明は以上です。よろしくお願いします。

(会長)

下関市の電子図書館が令和5年10月3日から開始したということですが、これについてご意見やご質問等ございますでしょうか。

(委員)

書籍の取り方ですが、画像を読み込むかたちなののでしょうか。文字を打って取り込んでいるのでしょうか。

(事務局)

配信している書籍を図書館のほうで作成するのではなく、電子図書館向け

に出版社がすでに作成したものを、図書館が利用権限を購入して皆様にご提供しているというかたちになります。図書館のほうで本の画像を読み込んだり、テキストをパソコンで打ち込んだりといったことはしておりません。

（委員）

私は2人子供がいるのですが、2人とも利用者IDを持って帰って、上の子だけやってみました。以前コロナにかかったりしたのですが、そういう時に利用できそうだと思います。普段は私は子供と図書館に行くので、紙の本があったら紙の本のほう子供たちはまだ読むのが楽なので利用しているのですが、私はすごくありがたいと思いました。

（会長）

今回の場合は利用権を買うという契約ですよね。使用権ですか。こういう質問をしていいかわかりませんが、そもそも導入時にどれくらいかかりましたか。

（事務局）

予算でしょうか。

（会長）

これを導入するにあたってのどれくらいの契約金額になるのか、公開できないのでしょうか。

（事務局）

導入に関しては、準備する元を作るためのものは77万円になるのですが、それとは別に、実際に運営していくためのランニングコストがかかります。それが今年度で言えば約66万円です。それ以外では電子書籍、読み放題パックが約400万円ということになります。

（会長）

図書館ですから継続性がやはり重視されますので、いったん導入してしまうとランニングコストをずっと維持していかなければならないというのが心配ではあります。

今後図書の数も増えていくでしょうが、紙の資料と電子書籍、例えば本のタイトルはかぶっているのでしょうか。

（事務局）

かぶっているものもあります。全くそれぞれが違う種類のものというわけではないです。ただ、紙の図書のほうが新しいもの新しく出版されたものが多くはあります。電子図書で新作というものはあまりないです。

（会長）

おそらく、著作権の関係があって新刊は少ないということですよ。電子書籍そのものをよく理解されているかという問題がありますから。

（委員）

10月3日から導入されて、市報でも広く皆さんに周知をされていて、一ヶ月少し経ちますけれども、これまでの利用者の反応はいかがでしょう。

（事務局）

記録として中途半端な期間ですが、10月3日から10月29日までの間にログインされた方のログイン回数が18,170回です。利用件数が28,681件となります。利用件数の中には、貸出を希望された方や読み放題パックや雑誌を閲覧された方の件数が入って28,681件となります。それ以外に、予約待ちをされている方は4,871件と、かなり多くの方に利用していただいていると思っています。

（委員）

私は小学校の教員なのですが、8月の終わりでしたか、校長会でこの電子書籍の説明がありました。ご存じのとおり今全児童に一人1台タブレット端末が配置されていますし、IDもいただいて全員が学校の図書館と同じようにタブレットで本を読める環境は作っていただいています。学校のほうにも文書が届きましたので、学校として10月3日に1時間をとって、子供たちにまずは貸し借りを体験してみようということでやってみました。そういう学校は多いと思います。

そこからどのようにこれを継続して活用していくかは、関わる学校の方針によると思うのですが、図書主任会でパソコンの中にNASというフォルダーがあって、全部の下関市の小学校の学校図書館の教員が、うちの学校では電子書籍をこのように利用しています、こんなルールを作って利用していますというのを書き込むコーナーを作りました。どのようにしていいかわからないので、例えば勝手に授業中にこっそり本を読んだり借りたりするのか、いつこのタブレットを使って学校の中で本を読むのか、みんなが運用がどう

するかという感じだったので、それぞれの学校の利用方法を表に一覧にしているところですよ。

10月はおそらくお試しというかたちで、借り方の指導込みで、小学校は一斉に利用したので、引き続き面白ければ利用していくとは思いますが。授業の中で1回はそういった貸し借りをやると広まるし、ルールも徹底するのではと思います。

ただ、学校は普通の紙媒体の図書の予算をいただいて、定期的に本を購入しているので、うちの学校では金曜日は必ず図書室に行って本を借りて、家に持って帰り、土日に本を読んでまた月曜日に返すという、学校の図書館利用の決まりになっています。上手に電子書籍も借り、紙の本も借りという学校が比較的多いのではないかと思います。

（会長）

利用の仕方について、本来の学校教育の中でも電子図書館を活用ということと考えたら非常にいいことではあると思います。先生方がどのようなかたちで使われるかは、今後期待するところではあります。ただ、図書館としてはこれを始めたからには少なからずこれを維持していかないと、段々と使わなくなってしまうと思います。先ほど予算を聞いたのですが、今後増やしていく方向になるのでしょうか。

（事務局）

そうです。山口県内で下関市が電子図書館を始めたのが10番目です。遅めのスタートで、他市がそれぞれ始められた時の総タイトル数がうちよりも多かったのですが、下関市は少なめですので頑張って増やして、他市に並ぶくらいにはしていきたいと考えております。

（会長）

電子書籍が増えていくとなると、紙の書籍との関連性もあると思います。

（委員）

下関市が電子図書サービスを始めたのは、2010年3月からで、それは全国的に3位か4位くらいの時です。前の時で問題だったのは、最初に導入した枠の中から増えていない、予算が全然増えないということです。私が館長をやっていた時に、市のほうに予算が増えないままで最初に導入した枠の中でやっても何もならないということを言って、最初に導入した時の電子図書サービスを一旦やめたんです。予算をつけてくれないのならということ

で。

基本的に導入したら、毎年少しでも拡大していかないと意味がないです。導入したときに1,170冊としても、少なくともこれがどんどん増えていかないと、電子図書館、電子書籍のサービスをしている意味がない。中央図書館長をやっている時に、サービスを始めた自治体に聞いた時には、基本的にはこれにかかる資料費は増やす方向でした。実際に増やしていないところもあったけれども、それでもずっとそのままにするつもりはないと、それぞれお答えではありました。

それで、このコロナがありまして、国が補助金を出すとか、いろいろなことがあって、これを拡大して進んでいくのが世の中の流れになっています。下関市は時代に若干早めにやってしまって、ついていかなかったというのがありました。やった以上はどの様なかたちでいくのかということ、毎年の予算をどれくらい要求していくかなどをしっかりとやっておかないといけません。雑誌の読み放題サービスがあるのは、これは利用されやすいというのがあります。前の時はありませんでした。

それから、児童が使うのと一般の人が使うのは、結構考えてやらないといけないと思います。その部分の児童のところは学校図書館と連携できればいいし、それは学校といろいろやっていったらいいと思います。

電子図書館の電子書籍のことでは、私自身もいろいろ一家言ございます。具体的にこうやっていったほうがいい、こういった取組をしたほうがいい、かける予算はどれくらいのほうが、というのはあります。それぞれの財政事情もあるし、方向もあるし、管理の仕方もあるので、それは基本計画に基づいて、それぞれの自主計画、年間計画の中で位置づけて取り組んでいければいいと思います。

前回導入した時に、全く予算が増えずにそのままになっていたという苦い経験がございますので、今度はそういうことだけはないようにということを切にお願いしたいと思います。

（会長）

継続は力なりということもありますので、継続していくことには力を入れていただきたいと思います。電子書籍、電子ジャーナル、雑誌もそうなのですが、最初は増えるのですが、だんだんお金に行き詰って増えない。往々にしてあることですが、そうすると全く機能として使われなくなってしまい、払ったお金が生かされないということになります。ランニングコストは必ずついて回りますから、確保についてはよろしくお願いしたいと思います。それから、ランニングコストを確保する方法として、広げてしまうというのが

一番いい方法で、先ほど言われた学校図書館、学校教育と連携するのがいい施策になると思います。

下関市には学校図書館協議会というのがあるのでしょうか。

（委員）

研究部会がございます。これは国の学校図書館協議会から下りた、県の学校図書館協議会の市の主任会があります。今回はタブレット端末を一人1台持っていることが一番大きい、前回10年以上前の時には電子図書があっても、それを借りる機器を持っていなかったけれども、今下関市の子供は全員持っているわけです。そして全員にIDを渡していただいたということは、全員が図書カードを持ったのと同じことなので、これは使わない手はないなと思っています。小中学校の時に電子図書で当たり前に育ってきた世代が大人になると、また時代が変わってくると思うのですね。しっかり小学校、中学校で使っていた子供たちは、大人になってもそういったものが当たり前と考えるようになるのではないのでしょうか。だから、発展性はあるとは思っているのですが、先ほどいわれたように、なんでも借りられるというのは小学校にとってはとても困るので、言い方は適切ではないかもしれませんが、ある程度の閲覧制限をして適切な図書が借りられるような状況で本が増えていくとありがたいと思います。全員がIDをもらっているということは、逆に衰退のしようがないような気がします。

（会長）

始めるということは、かなりリスクを負うということもあると思います。やはり利用を拡大するのであれば、学校図書館協議会研究部会とのすり合わせをする、お互いに意見交換をするということも少し考えないといけないのではないかと思います。子供たちがインターネットをうまく使うことで情報リテラシーの教育にもなりますので、そういう意味ではいい材料だと思いました。

（委員）

概要のところに、図書館が遠い方や日中の来館が難しい方、視覚障害の方と書いてあって、せっかく導入されているのですから、導入内容の文字の大きさが変更できることとか、音声の読み上げ機能があるとかいうことを、視覚障害の方たちに利用していただいたらいいと思います。市民の皆様にも広く電子書籍、電子図書館の利用のメリット、こんないいところがあるということをもっとわかりやすく、たくさんの市民の方に伝わって、利用され

たらしいと思いました。

（会長）

これにつきましては、先ほどおっしゃられたように、材料としてうまく使って、図書館なり、教育なりと展開するということですね。もっと広く知られるといいのではないかと思いますので、これはぜひ進めていただきたいと思います。ただ、使い方はそれぞれあると思いますので、そこは関係部署と連携してやっていただきたいと思います。

（事務局）

ご意見をいただきましたように、継続していけるように、皆様の興味があるものをたくさん買えるよう、予算を確保して頑張りたいと思います。ありがとうございます。

（会長）

初歩的な質問ですが、当然インターネットですよ。インターネットのウェブ、ブラウザから読むのですよね。それかアプリで読むのですか。ブラウザが入ってインターネットが使えるれば、使えるということでしょうか。

（事務局）

そうです。利用案内のログインのところにありますが、こちらのURLにアクセスしていただくようになりますので、専用のアプリなどは不要になります。ブラウザでインターネットが閲覧できる環境がありましたら、どなたでもご利用いただけるものになっております。

（会長）

ブラウザの機能も使えるということですね。字を大きくしたり、画面をどれでも広げられますから、そういう機能も使えますし、インターネットのブラウザの機能としても読み上げすることもできます。単純にこれは拡大できないではなく、拡大できなくてもブラウザで拡大できますから、便利な使い方というのも試していただいて、そういう機能も合わせて利用案内をきちんと整理されているとよりいいかと思います。

他にご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

閉会

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回下関市立図書館協議会を終了いたします。司会にマイクをお返しいたします。

(事務局)

吉光会長、委員の皆様、ありがとうございました。本日の会議はこれで終了でございます。次回の協議会は 2 月を予定しております。詳細は追ってご連絡いたします。お気をつけてお帰りください。

(以上)